

地域材利用加速化緊急対策支援事業（新規）

【999百万円】

対策のポイント

国産材住宅及びこれに係る部材についての様々な機能の有効性の検証に必要となるデータ等を取得し、地域材を活用した住宅や製品の実用化及び普及推進を図ります。

< 背景 / 課題 >

- ・平成20年の木材(用材)の自給率は4年連続向上し24.0%(対前年比1.4ポイント増加)。
- ・国産材需要の過半を占める住宅分野について、平成20年の新設住宅着工戸数は109万戸と、平成15～19年の同平均119万戸と比較し低位な状況であり、平成21年は更に落ち込む見通し。
- ・内閣府世論調査(平成19年)によれば、消費者の約8割が木造住宅を希望し、その約3分の1が国産材に強いこだわりを持っている。
- ・人工林資源が利用可能な段階に入りつつあることから、国産材に対する需要を緊急的に創出することにより、これらの資源を活かした経済活動を活発化させるとともに、伐採、植栽、保育等のサイクルを円滑に循環させることが重要。

政策目標

木材供給・利用量を平成27年までに35%拡大
平成16年 1,700万m³ 平成27年 2,300万m³

< 内容 >

地域材需要の更なる拡大を図るため、実用化まであと一歩というところまできているような緊急性の高い分野における取組、例えば建築物の防火性能向上のためのデータ取得、2×4住宅における部材開発、ヒートアイランド対策としての屋上木質化技術の開発、省エネ改修に適合した製品等の性能向上調査等に対する支援を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

（お問い合わせ先： 林野庁木材産業課 （03-6744-2295（直）））